

お客様各位

大建工業株式会社

防耐火認定書類（写）の使用に際してのご注意

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は弊社製品をご採用またはご検討いただき誠に、ありがとうございます。

ご要望の表記資料を使用いただく際に、注意していただきたい事項がございます。下記事項を、ご確認、ご了解の上、ご利用いただくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 認定書は、防耐火構造上、国土交通大臣に認められた構造仕様の範囲を示すものです。しかし、実際の設計、施工においては、認定書と共に弊社および各材料メーカーのカタログ、施工要領書に記載の事項をご確認いただき、それに従ってください。
2. 各防耐火認定ごとに、建物の構造（軸組・枠組）、外装仕上げ材の仕様（基材、厚さ、形状等）、工法（通気、直張り、充填断熱、外張り断熱等）、断熱材の仕様、屋内側防火被覆材（内装材）の指定の有無など認定範囲が異なりますので十分ご確認ください。
3. 認定書は、認定書構造をご採用いただいた物件の確認申請、あるいは防耐火構造としての仕様確認のためにご提供するものです。本来の目的以外ではご使用されないよう、お願いいたします。

以上

認定書

国住指第 1556 号
平成 28 年 9 月 23 日

大建工業株式会社
代表取締役社長 億田 正則 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第二号及び第三号（外壁（非耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP060NE-0224

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／樹脂塗装木繊維混入セメント・けい酸カルシウム板・アクリル樹脂系塗装両面水酸化アルミニウム混入ロックウール板張・水酸化アルミニウム混入火山性ガラス質堆積物板・強化せっこうボード表張／軽量鉄骨造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／樹脂塗装木繊維混入セメント・けい酸カルシウム板・アクリル樹脂系
 塗装両面水酸化アルミニウム混入ロックウール板張・水酸化アルミニウム混入火山性ガラス質堆積
 物板・強化せっこうボード表張／軽量鉄骨造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

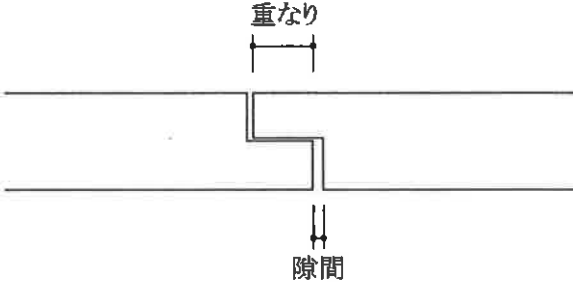
項 目	仕 様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	54.5 以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様																									
① 胴縁	胴縁 ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) (2) 一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) ・寸法 外装材目地部 C-100×50×20×2.3 以上(ダブル仕様)、 又は□-100×100×2.3 以上 一般部 C-100×50×20×2.3 以上、又は□-100×50×2.3 以上 ・間隔 610 以下																									
② 外装材	[1] 基材 木繊維混入セメント・けい酸カルシウム板 (JIS A 5422) ・組成(質量%) <table><tr><td>セメント質原料(セメント, けい酸質原料)</td><td>70_{±4}</td><td>～</td><td>79_{±4}</td><td></td></tr><tr><td>木繊維(木繊維、木片、木質系繊維等)</td><td>11_{±1}</td><td>～</td><td>15_{±1}</td><td></td></tr><tr><td>無機質系混和材(マイカ, 無機質系骨材等)</td><td>4_{±1}</td><td>～</td><td>14_{±1}</td><td></td></tr><tr><td>有機質系混和材(パルプ粉, ポリスチレンビーズ等)</td><td></td><td></td><td>1_{±1}</td><td>～ 3_{±1}</td></tr><tr><td>無機質系繊維(ガラス繊維等)</td><td>0</td><td>～</td><td>1_{±1}</td><td></td></tr></table> [2] 表裏面塗装 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) アクリルウレタン系樹脂 (2) アクリル系樹脂 (3) アクリルシリコーン系樹脂 (4) フッ素系樹脂 (5) エポキシ系樹脂 (6) ポリシロキサン系樹脂 a. 塗布量 185g/m ² 以下(表裏合計有機固形分) [3] 密度 1.10 _{±0.15} g/cm ³ (絶乾)	セメント質原料(セメント, けい酸質原料)	70 _{±4}	～	79 _{±4}		木繊維(木繊維、木片、木質系繊維等)	11 _{±1}	～	15 _{±1}		無機質系混和材(マイカ, 無機質系骨材等)	4 _{±1}	～	14 _{±1}		有機質系混和材(パルプ粉, ポリスチレンビーズ等)			1 _{±1}	～ 3 _{±1}	無機質系繊維(ガラス繊維等)	0	～	1 _{±1}	
セメント質原料(セメント, けい酸質原料)	70 _{±4}	～	79 _{±4}																							
木繊維(木繊維、木片、木質系繊維等)	11 _{±1}	～	15 _{±1}																							
無機質系混和材(マイカ, 無機質系骨材等)	4 _{±1}	～	14 _{±1}																							
有機質系混和材(パルプ粉, ポリスチレンビーズ等)			1 _{±1}	～ 3 _{±1}																						
無機質系繊維(ガラス繊維等)	0	～	1 _{±1}																							

項 目	仕 様
[2] 外装材 (つづき)	[4] 形状 [4]-1 外形寸法 ・ 厚 さ $16_{\pm 1.5}$ 以上 ・ 働 き 幅 455～606 ・ 長 さ 1495～3640 [4]-2 端部形状 ・ 重 な り 15 以上 ・ 隙 間 3 以下  [4]-3 断面形状 - a 最小厚さ 11 以上 - b 容積欠損率 11%以下(但し、板厚 16 を超える場合は裏面から 16 の位置での欠損率とする) [4]-4 表面形状 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)エンボス・溝加工 (2)平滑 [4]-5 防水材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・ 材質 合成ゴム ・ 使用量 5g/m 以下 [5] 張方 横張 [6] 固定方法 金具留め
[3] 下地材①	アクリル樹脂系塗装／両面水酸化アルミニウム混入ロックウール板張／水酸化アルミニウム混入火山性ガラス質堆積物板(国土交通大臣認定：NM-3949) ・ 厚さ $12.5_{\pm 0.6}$ 以上 ・ 密度 $0.55_{\pm 0.06}\text{g/cm}^3$ 以上(気乾)
[4] 下地材②	強化せっこうボード ・ 規格 JIS A 6901 GB-F(V) ・ 厚さ 21 以上 ・ 端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)スクエア 2)テーパ 3)ベベル

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
5 断熱材	人造鉱物繊維断熱材(JIS A 9504、9521) (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)グラスウール ・密度 10kg/m ³ 以上 ・厚さ 50 以上 (3)ロックウール ・密度 10kg/m ³ 以上 ・厚さ 50 以上

2) 副構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
①外装材留付金具	・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする (1)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) (2)溶融圧延めっき鋼板(JIS G 3302) (3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) (4)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) (5)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) (6)溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) (7)塗装溶融 55%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3322) (8)ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744: アルミニウム又はアルミニウム合金除く) (9)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) (10)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・寸法、形状 代表例を以下に示す - 鋼板の厚さ(t) 0.8 以上 - 幅(w) 40 以上 - 高さ(h) 40 以上 - 幅と高さの合計 (= w+h) 90 以上 - 上部と下部のツメの総掛かり面積 $\{(a \times c) + (b \times d)\}$ 170.7 mm²以上 ここで、 - a: 上部ツメの幅又は総幅 (15.8 以上) - b: 下部ツメの幅又は総幅 (14 以上) - c: 上部ツメの長さ (4.2 以上) - d: 下部ツメの長さ (4.6 以上) - e: 上部ツメの掛かり高さ (4.0 以上) - f: 下部ツメの掛かり高さ (4.2 以上) (なお、2. 寸法及び形状等の壁厚には、外装材の浮かし分(T)を含む) ・間隔 外装材働き幅以下(縦方向)、胴縁間隔(横方向)
②通気胴縁	(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木材(製材, 集成材) (3)合板 (4)ミディアムデンシティファイバーボード ・寸法 一般部: 9×40 以上 外装材目地部: 9×80以上、又は9×40以上×2本 ・間隔 胴縁間隔に準ずる
③防水材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)透湿防水シート(JIS A 6111) ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・厚さ 0.2 以下

項 目	仕 様
④留付材	[1]外装材留付金具用 ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)鋼製 (2)ステンレス鋼製 ・寸法 $\phi 4 \times L50$ 以上 ・間隔 外装材留付金具の間隔に準ずる [2]通気胴縁用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ (2)ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 ・寸法 $\phi 2.5 \times L50$ 以上 ・間隔 500 以下 [3]下地材①用 (1)、(2)のうちいずれか一仕様とする (1)くぎ (2)ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 ・寸法 $\phi 2.5$ 以上 $\times L50$ 以上 ・間隔 縦方向 455 以下 (中間部 910 以下) 横方向 胴縁間隔

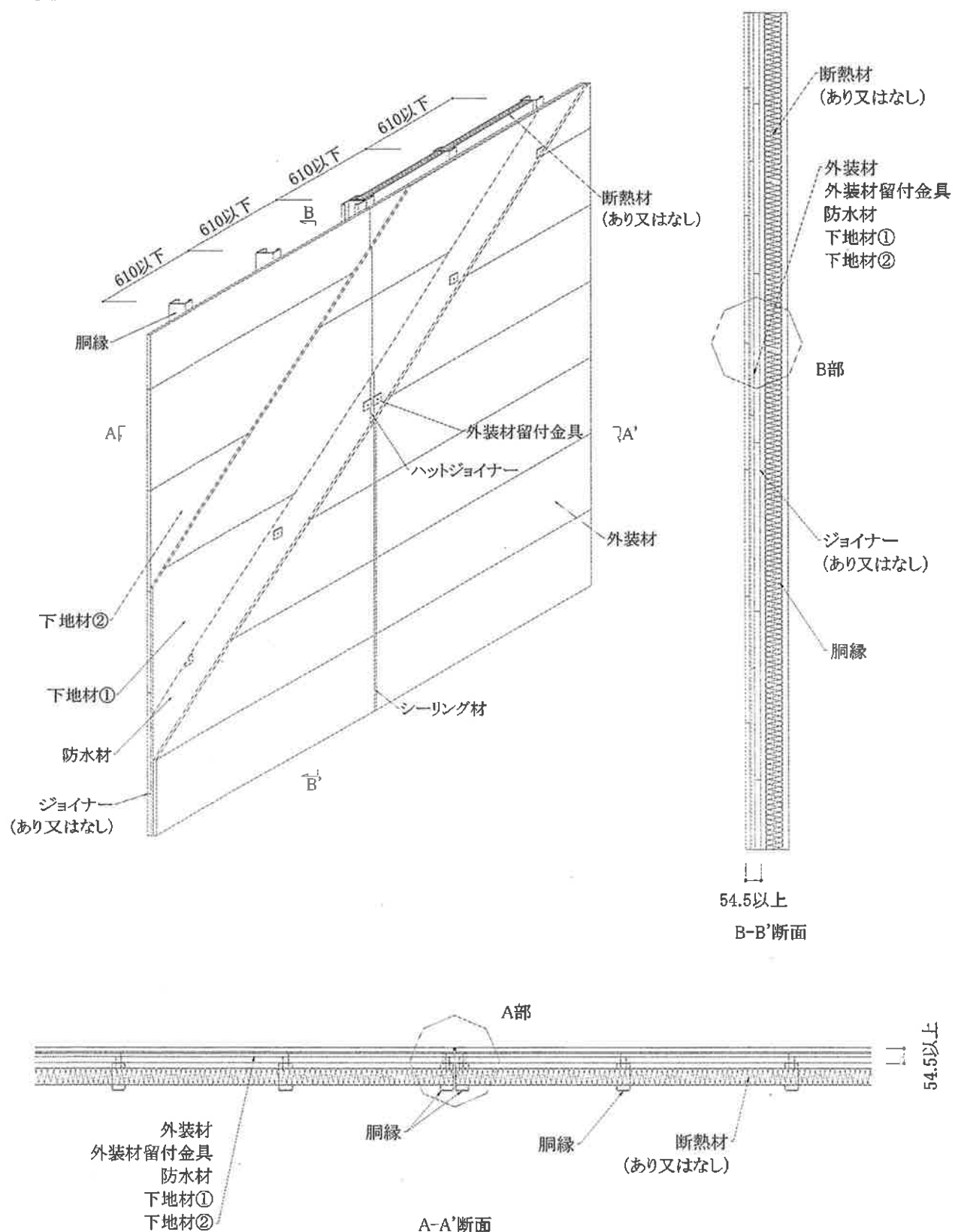
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
④留付材 (つづき)	[4]下地材②用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ (2)ねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼製 2)ステンレス鋼製 ・寸法 $\phi 2.5$ 以上×L50 以上 ・間隔 縦方向 303 以下(中間部 606 以下)、 横方向 胴縁間隔
⑤ジョイナー	下地材②の横目地部 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 鋼製 ・形状・寸法 T-0.27×25×9 以上
⑥目地処理材 (外装材縦目地)	(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)シーリング材+ハット形ジョイナー シーリング材 ・材質 (1)～(3)のうちいずれか一仕様とする 1)ポリウレタン系樹脂 2)ポリサルファイド系樹脂 3)変性シリコン系樹脂 ・使用量 56g/m以上 ハット形ジョイナー ・材質 鋼製 ・厚さ 0.27以上 (2)本ざね (3)合じゃくり目地 (4)突付け目地

4. 構造説明図

<透視図>

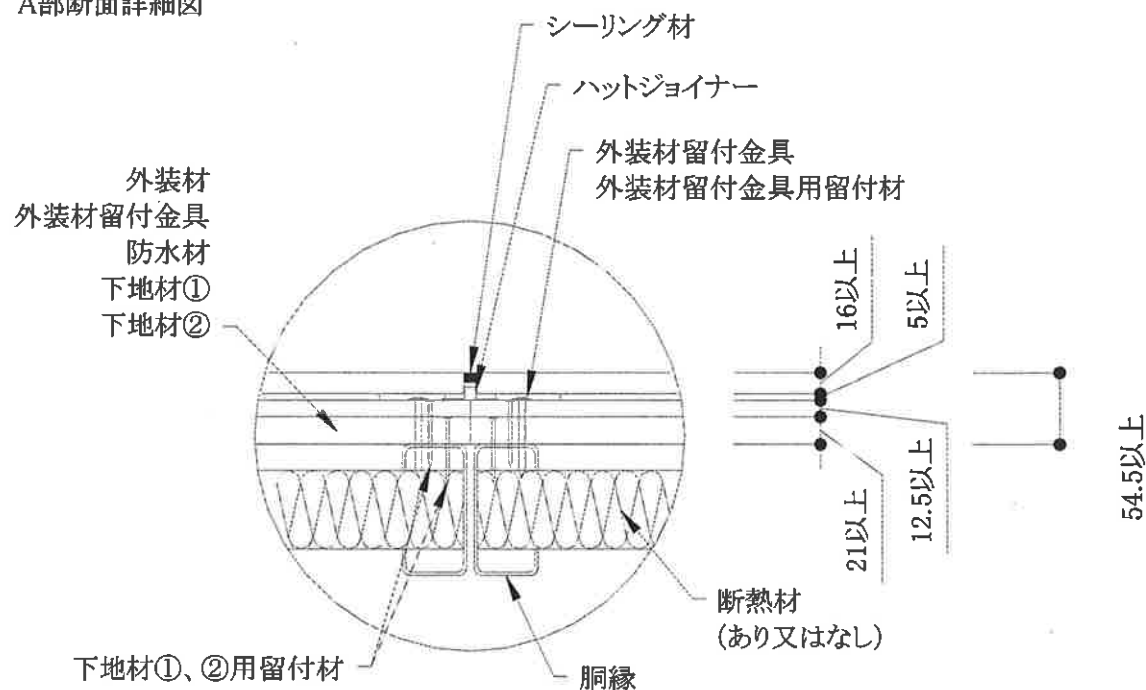
(寸法単位：mm)



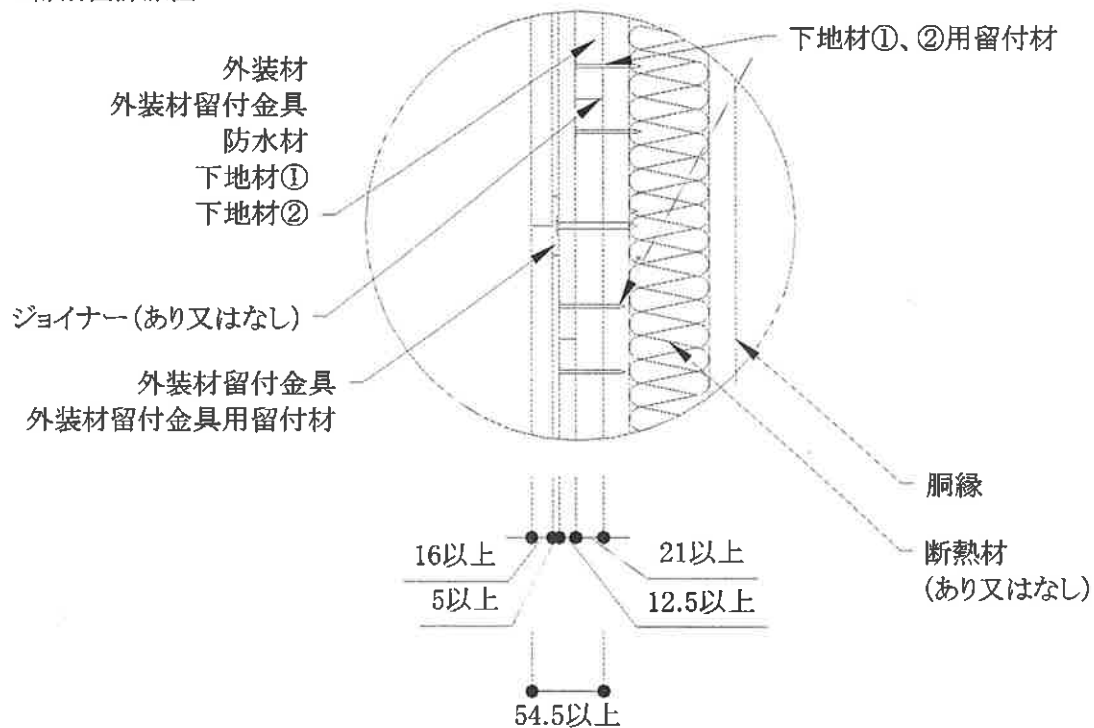
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

<詳細図>

A部断面詳細図



B部断面詳細図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 胴縁の取付け

- ・胴縁は、受け金物を用いて、又は溶接にて構造躯体に取付ける。
- ・胴縁は、反り、曲がり等のないものを使用し、610mm 以下の間隔とする。
- ・外装材目地部はダブル又はダブルに相当する四角断面のもの、その他の部分はシングル、ダブル又はダブルに相当する四角断面のものを用いる。

2) 下地材②の取付け

- ・下地材②は、必要に応じて横目地に T 型ジョイナーを敷き込みながら、下地材②用留付材を用いて、縦方向は 303mm 以下、横方向は胴縁間隔に準じて胴縁に取付ける。このとき、下地材②の表裏は問わない。
- ・下地材②は、厚さ 21mm 以上の強化せっこうボードとし、横張りとする。

3) 下地材①の取付け

- ・下地材①は、塗装面を屋外側に向けて、下地材①用留付材を用いて、縦方向は 455mm 以下、横方向は胴縁間隔に準じて胴縁に取付ける。
- ・下地材①は、厚さ 12.5mm 以上の火山性ガラス質堆積物板とし、横張りとする。このとき、下地材①②の横目地は揃わないようにする。

4) 外装材の取付け

- ・下地材①の表面に防水材をステープルや両面テープなどで施工する。
- ・防水材の上から、必要に応じて木胴縁を用いながら外装材留付金具を外装材留付金具用留付材を用いて胴縁に取付ける。このとき、外装材の目地部には予めハットジョイナーを設置しておく（外装材目地をハットジョイナー＋シーリング材とする場合）。
- ・外装材を外装材留付金具で固定しながら張り進める。
- ・外装材目地部にシーリング材を施工する。

5) 断熱材の取付け（断熱材を用いる場合）

- ・胴縁間に断熱材を充てんする。
- ・必要に応じて、熱橋部分には断熱補強を行う。

